松本城およびその周辺
整　備　計　画

平成11年9月

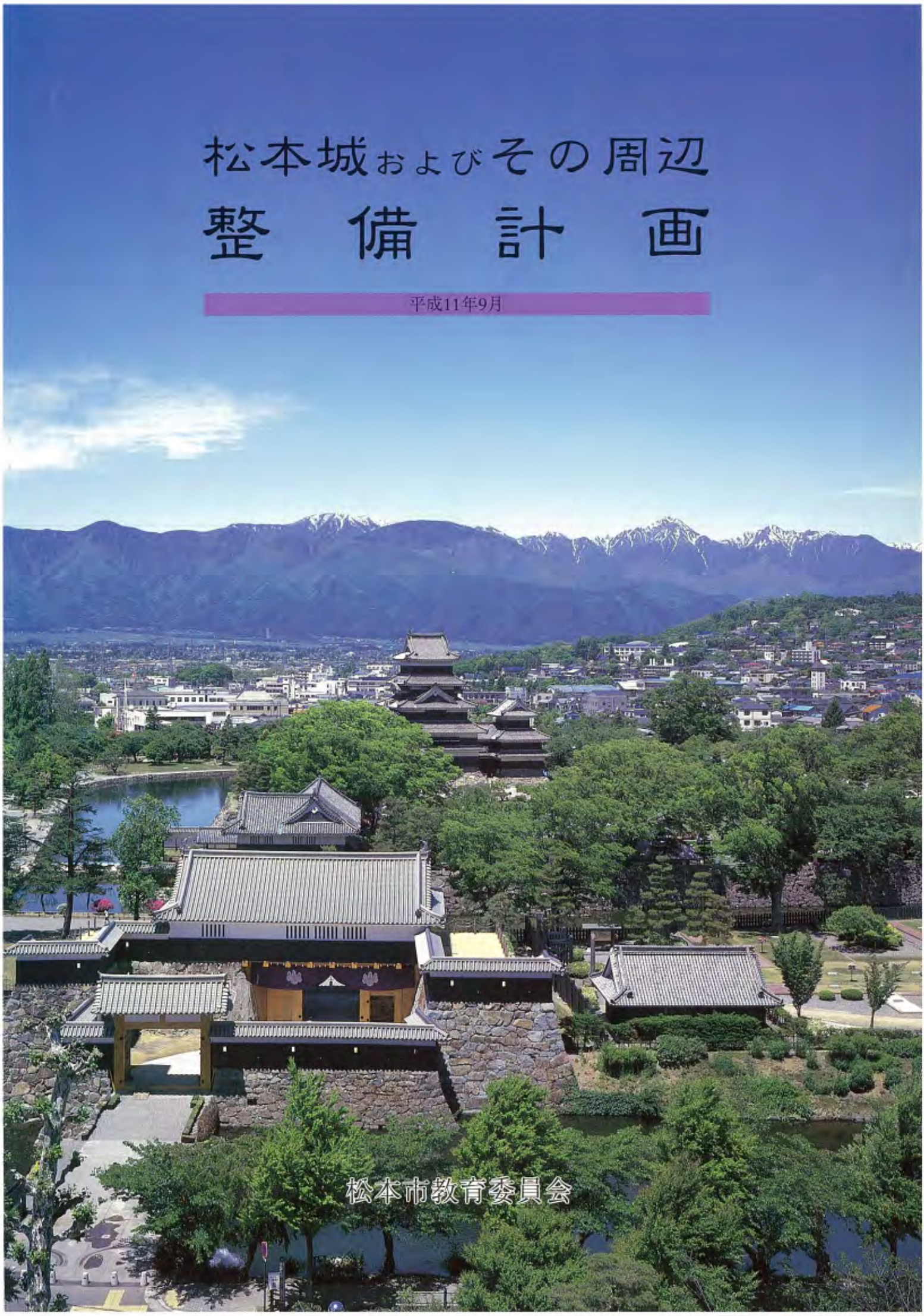

松本市教育委員会

松本城
および
その周辺
整備計画

平成11年9月

過去に目を閉ざすものは、結局のところ現在に盲目になる。

ヴァイツゼッカー

松本市教育委員会

松本城下絵図　松本市重要文化財

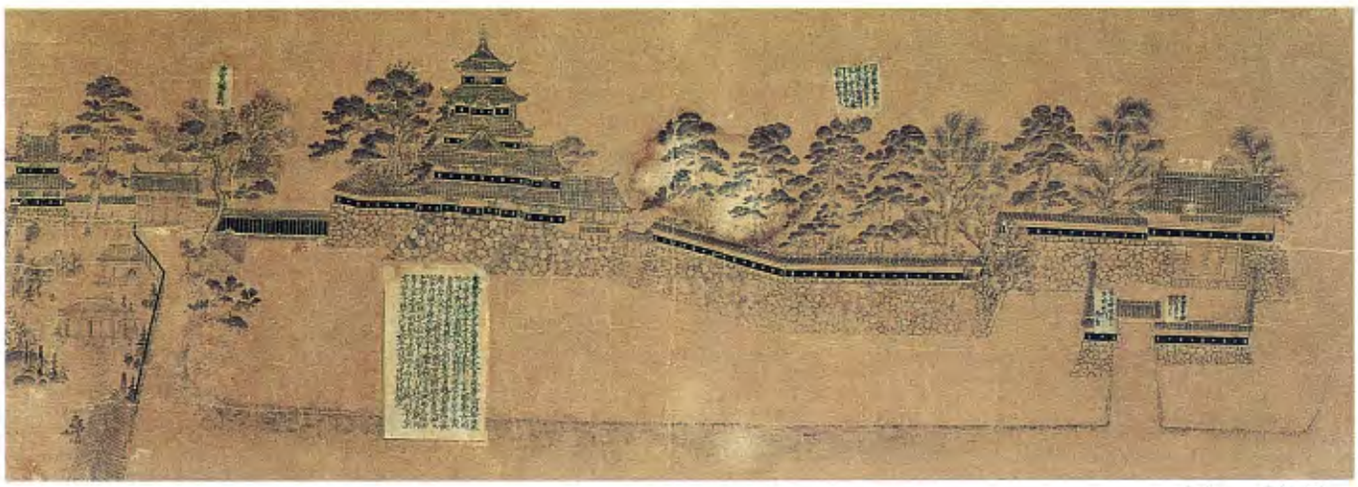

本丸　（南面）

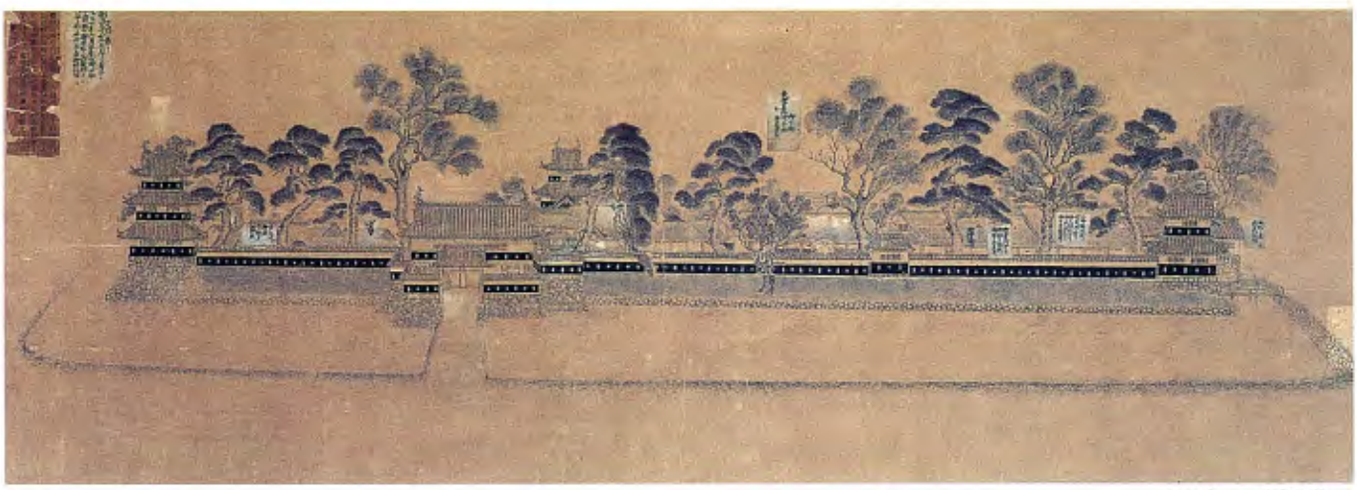

二の丸　（東面）

紙本墨画松本城旧景図　明治30年 後藤新門画

三の丸　（南面）

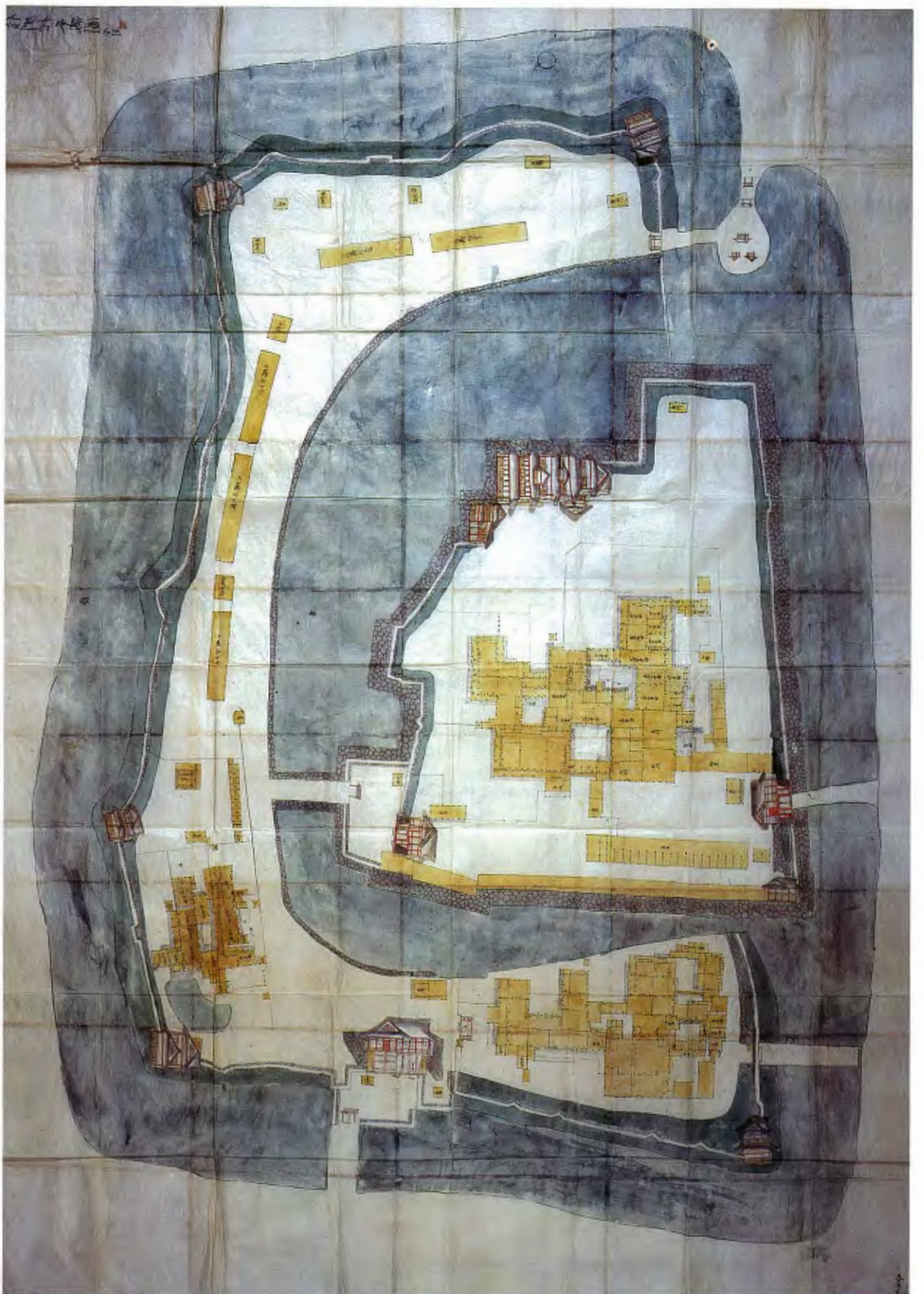

信州松本城図　松本市浅間温泉 二木伸次氏所蔵

目　　次

あいさつ

Ⅰ　整備計画の理念 …… 2～4
1　松本城の歴史 …… 2
2　整備の意義 …… 3
3　整備の目標 …… 3
4　整備の方法 …… 3
5　復元の意義 …… 3
6　復元の基準 …… 4
7　復元の歴史的時期 …… 4

Ⅱ　史跡松本城整備の方針 …… 5～6
1　整備の経過 …… 5
2　整備の基本方針 …… 5
3　整備の経過と現状 …… 6

Ⅲ　事業化計画 …… 7
1　事業化の観点 …… 7
2　事業化の時期 …… 7
3　事業化計画の一覧 …… 7

Ⅳ　整備箇所 …… 8
1　整備箇所 …… 8

Ⅴ　整備の内容 …… 9
1　地域別整備の方針 …… 9
2　整備の内容 …… 10～51
本丸地域 …… 10～27
（1）管理棟の撤去 …… 10
（2）本丸御殿の整備 …… 12
①本丸御殿の発掘 …… 12
②本丸園路の改修 …… 14
（3）北外堀内側石積の補修 …… 16
（4）多聞櫓、折廻し櫓の復元 …… 18
①多聞櫓の復元 …… 18
②折廻し櫓の復元 …… 20
（5）足駄塀の復元 …… 22
（6）内堀の復元 …… 24
（7）黒門門台石垣の改修 …… 26

二の丸地域 ……28～45
（8）日本民俗資料館の移転 …… 28
（9）辰巳隅櫓の復元 …… 30
（10）古山地御殿跡整備 …… 32
（11）八千俵蔵の復元と周辺整備 …… 34
（12）南・西外堀の復元 …… 36
①南外堀の復元 …… 36
②西外堀の復元 …… 38
（13）南隅櫓の復元 …… 40
（14）東北隅櫓の復元 …… 42
（15）二の丸御殿の復元 …… 44

三の丸地域 ……46～49
（16）北馬場総堀の整備 …… 46
（17）御幸橋付近の総堀の整備 …… 48

歴史的町並みの保存 ……50～51
（18）周辺景観の整備と町並みの保存 …… 50

Ⅵ　整備の経過 ……52～53

あとがき

ごあいさつ

松本市長　**有賀　正**

私たちの住む商都松本は、松本城とその周辺に成立した城下町を基盤として発展し、今日の繁栄を見たことは市民のみなさんが、つとにご承知のことでございます。

さて平成11年３月、太鼓門が復元されましたが、私はこれを機に、松本市が21世紀へ大きく飛躍し、さらなる発展を遂げることを願っております。

ご存知のように松本市の中心市街地は城下町であります。この地域の再開発にあたっては、古い町の歴史の息吹や伝統を踏まえたまちづくりをすすめて参りました。

現在松本市がすすめております中心市街地の再開発は、区画整理事業による都市開発や松本城との調和のとれた整備手法により、活力のあるまちづくりを行っております。

特に松本城の整備にあたっては、昭和52年度に16項目からなる『松本城中央公園整備計画』を策定してから、本年３月の太鼓門枡形復元竣工に至る間、とりわけ困難な４項目を残しながらも、初期の目的をほぼ達成することができました。そこで、この機会に困難な４項目をも含めて、現段階で考えられる整備項目を可能な限りあげ、市民の皆さんからも積極的なご意見をいただき、さらに文化財の保存・活用の今日的な課題を見据えて、新たな理念のもとに、復元整備の最終完成時期を幕末維新期の松本城の姿とし、その観点から18項目に厳選した『松本城およびその周辺整備計画』を策定しました。

その理想は、松本市民の斉しく心の拠り所であり誇りとする掛け替えのない文化財国宝松本城天守を人類共通の世界遺産として、後世に伝えていくことを目標に整備をすすめることにあります。このことは、日本最古の現存国宝松本城天守をいただく、松本市民の責務であると考えます。

市民のみなさんの柔軟な感性と豊かな美意識をもって、松本ならではの個性あふれる歴史的景観形成をすすめて行きたいと考えております。

平成11年９月30日

Ⅰ　整備計画の理念

国宝松本城を中心とした
歴史・文化・自然をいかした
風格ある環境づくりをすすめます。

1　松本城の歴史

松本城は、天文19年（1550）武田信玄が府中に侵入し、信濃守護小笠原長時を追って、深志城（後松本城と改称）に入り、上杉に対する拠点とし、三重の堀が巡る城郭として整備してから、歴代の城主によって整備拡充がはかられてきた。とりわけ天正10年（1582）に武田氏滅亡の混乱に乗じて、深志城を回復した小笠原長時の子貞慶は、深志城を松本城と改め、三の丸に武士団を集住させ、また本町・中町・東町を割って城下町の基礎を固めた。同18年（1590）、徳川家康が関東に移り、小笠原秀政がこれに従い古河に移ると、松本城は豊臣秀吉の勢力下に入り、藩塀（ハンペイ）として、秀吉配下の石川数正が送り込まれた。特に、子の康長（三長）時代に天守や黒門・太鼓門をはじめ櫓や塀を築いて郭内を整え、郭外にも整備の手を広げて宮村町・東町の家並を整えた。次いで再度入封した小笠原秀政は、父貞慶時代に計画された親町・枝町の道筋を一層整備し、間口６間を１軒役とする小間割を行って「松本城下絵図」に見られる松本城下町の骨格を完成させた。次いで水野氏時代には、田町・西堀町をはじめ北部に足軽を中心とした武家屋敷を造った。

さらに戸田氏時代には『善光寺道名所図会』に「城下の町広く大通り十三街町数凡四十八丁、商家軒をならべ、当国第一の都会」と言われるほどの、中信濃の政治経済の中心都市として繁栄するまでになり、松本城はそのシンボルとなった。

明治維新になると、全国的に旧物破壊の風潮が高まり、明治５年（1872）頃には、城郭の門や塀が封建社会の遺物として破壊されたり、競売に付された。天守も売却されて壊される運命におかれたが、幸い市川量造らの開明的な考えを持つ先人達の献身的な努力によって破壊をまぬがれた。しかしその後は荒れるにまかされ、古色蒼然とした姿になった。同34年、松本城天守閣の「朽壊その極に達し」たのを憂いた松本中学校校長小林有也は有志に諮って「松本天守閣保存会」を結成し、12年間にわたる修理保存工事を行い倒壊から救った。

大正８年（1919）には「史跡名勝天然記念物保存法」が公布され、昭和５年（1930）には、本丸・二の丸・三の丸が史跡に指定され、同11年（1936）、天守５棟が国宝に指定されたのである。

戦後になって同25年には「文化財保護法」の公布をみ、松本城天守は同27年に国宝に再指定された。また同25年から30年にかけては、国直営の国宝松本城天守解体保存工事が行われ、天守は黒と白の諧調の明快な、いかにも戦国武将の城らしい力強い風貌が甦ったのである。

その後は、同35年には黒門の建築、太鼓門台石垣の復元と整備がすすめられ、同52年には「松本城中央公園整備計画」が策定され、計画的に整備が進められることになった。その後はこの計画に基づいて、同54年から60年にかけて二の丸御殿跡の発

掘調査と史跡公園整備。平成11年（1999）３月には、太鼓門枡形が完成して、松本城は一層往時の姿を彷彿とさせる重厚な城となったのである。

2　整備の意義

(1) 松本城は、日本を代表する貴重な文化財であるとともに、地方自治の中核として、人々の暮らしと文化を培ってきた歴史的な経過があり、今後も松本市の象徴として、広く後世に引き継ぐ責任と使命を持っている。
(2) 松本市は、文化・自然と人々の営みが有機的に調和した、日本でも有数の住みよい都市として成熟しつつあるが、中でも松本城は、市民の掛替えのない財産であり、松本市の発展を担う重要な役割を持っていることから、積極的に歴史的な景観保護と整備に取り組む必要がある。

3　整備の目標

整備にあたっては、「松本市都市景観条例」をはじめ、関係諸規定を尊重し、市民の理解と協力を得ながら、歴史的景観を積極的に保護する。

(1) 松本城周辺の整備にあたっては、建造物、街路、公園、水辺等行政と市民の協力および意識改革により、松本城と調和のとれた整備を進める。
(2) 松本城周辺の整備にあたっては、史実に基づいた復元整備を行う。
(3) 旧城下町の特色である武家屋敷、町屋、寺社、小路等についても所有者および地域住民の理解と協力を得ながら、可能な限り保存整備をする。
(4) 松本城とその周辺の景観を維持するため、市民の合意のもとに、歴史的景観を積極的に保護する。

4　整備の方法

整備の方法は、諸条件に応じて次のとおりとする。

(1) 復元による整備
(2) 平面標示による整備
(3) 説明板による標示
(4) その他

5　復元の意義

(1) 建造物等の復元は、松本城を中心に据えた景観に配慮しながら、市民の合意のもとに復元整備を行い、歴史的な伝統の息づくまちづくりを目指す。
(2) 建造物の復元は、伝統的技術、材料、道具などを後世へ引き継ぐ大きな役割を持っている。
(3) 市民共通の財産となり、また活用ができる魅力のある復元整備を行うことが重要である。

6　復元の基準

(1) 建造物、構築物の復元にあたっては、次の基準を満たすものについて整備を行う。

ア　発掘調査により遺構が確認できること。
イ　指図または指図相当の資料があること。
ウ　写真資料があること。

(2) 堀跡については、発掘により位置、規模、構造が確認できた場合は、関係住民の理解と協力を得ながら整備を行う。

7　復元の歴史的時期

(1) 幕末維新期の松本城の姿を可能な限り具現することを目的とし、調和と統一のある復元をはかる。
(2) 景観・管理上やむを得ない場合は、歴史的環境整備については弾力的に考える。

Ⅱ　史跡松本城整備の方針

1　整備の経過

和　暦	整　備　の　経　過
昭和５年	本丸・内堀・二の丸（二の丸堀跡地を除く）が史跡名勝天然記念物保存法により史跡に指定された。
11年	国宝保存法により、天守５棟が国宝に指定された。
25年 ～30年	文部省直轄による松本城国宝保存工事が行われた。
27年	文化財保護法により、天守・乾小天守・渡櫓・辰巳附櫓・月見櫓の５棟が国宝に指定された。
32年	松本市都市公園条例により、史跡松本城の範囲が中央公園に指定された。
35年	黒門を建設した。
52年	「松本城中央公園整備計画」を策定し、二の丸御殿跡を整備した。
61年	史跡松本城整備研究会を設置した。
平成元年	黒門枡形（高麗門と袖塀）を復元した。
２年	二の丸裏御門橋を架け替えた。
４年	太鼓門枡形門台石垣を復元した。
５年	北外堀の土塁を改修した。
８年	太鼓門枡形復元工事を始めた。
11年	太鼓門枡形が竣工した。

2　整備の基本方針

(1) 国宝松本城天守及び史跡松本城の歴史的・文化的価値を重視し、文化財保護の見地に立って、その保全および復元を行うとともに、観光資源的機能と都市公園的性格や機能にも配慮する。

(2) 本丸、二の丸の全域において、史実に基づく遺構の復元整備、城跡にふさわしい施設を整え、かつ城構えを踏まえた史跡の範囲の拡大を目標とした整備を行う。

(3) 史跡外に残る城郭関係遺構についても調査をすすめ、その保護と活用をはかり、併せて歴史的景観の保全につとめる。

(4) 松本市の歴史的シンボルとして、文化的・教育的面に資するとともに、その向上発展を目指す。

3　整備の経過と現状

番号	整　備　項　目	整　備　の　経　過	現　状	達成度
1	建造物（裁判所）撤去	S59/裁判所撤去（史跡公園化） S60/史跡公園オープン	整備済	○
2	外堀東北側復元	S59/外堀東側復元 （裁判所前の埋め立て部分を復元）	整備済	○
3	内外堀浄化	S64/北馬場大井戸水の導入 H1/河川水の導入 H8/外堀排水設備の改修	整備済	○
4	管理棟の撤去・移転	H4/管理事務所現地改築	未着手	×
5	児童遊園地・売店撤去	S54/売店撤去 S62/児童遊園地の撤去 S63/史跡公園整備	整備済	○
6	本丸園路の改修	本丸御殿の遺構確認後に検討	未着手	×
7	中央公園改修 （噴水撤去・園路改修）	S53/噴水撤去 二の丸整備との関連で園路改修	整備済	○
8	遊歩道計画	H1/遊歩道一部実施 H2/二の丸裏御門橋架替え H4/歩道橋の撤去	整備済	○
9	テニスコートの駐車場化	S54/駐車場に整備 S57/売店設置	整備済	○
10	官公庁跡地利用	S54/保健所跡に駐車場設置 （緑地公園化未着手）	整備済	○
11	北外堀内側石積の補修	未着手	未着手	×
12	太鼓門石積補修・復元	S55/門台北石垣の改修 H4/南北門台石垣の復元 H11.3/太鼓門枡形の完成	整備済	○
13	黒門石積補修･二の門復元	H1/二の門・袖塀の復元 H4/枡形内整備の完了	整備済	○
14	日本民俗資料館移転	未着手	未着手	×
15	外堀の復元 （南・西外堀の復元）	未着手	未着手	×
16	周辺景観の整備	H2/地蔵清水の井戸調査 H11/「地蔵尊出現霊水地」の碑設置	継　続	△

Ⅲ　事業化計画

1　事業化の観点

(1) 発掘が可能か否か
(2) 指図（設計図）があるか否か
(3) 写真があるか否か
(4) 文献があるか否か
(5) 財源の確保が可能か否か

2　事業化の時期

(1) 早期　1～10年
(2) 順次　11～14年
(3) 長期　15年以上

3　事業化の計画一覧

区分	番号	整備項目	根拠となる資料				事業化の時期	備考
			発掘	写真	絵図	文献		
本丸地域	1	管理棟の撤去	－	－	－	－	早期	移転
	2	本丸御殿跡の整備 ①本丸御殿跡の発掘 ②本丸園路の改修	 △ －	 × －	 ○ －	 ○ －	順次	平面改修
	3	北外堀内側石積の補修	－	－	－	－	順次	補修
	4	多聞櫓、折廻し櫓の復元 ①多聞櫓の復元 ②折廻し櫓の復元	 △ △	 × ×	 ○ ○	 ○ ○	 長期 長期	復元 復元 復元
	5	足駄塀の復元	△	○	×	○	順次	復元
	6	内堀の復元	△	×	○	○	順次	復元
	7	黒門門台石垣の改修	－	－	－	－	順次	改修
二の丸地域	8	日本民俗資料館の移転	－	－	○	－	早期	移転
	9	辰巳隅櫓の復元	△	×	○	○	長期	発掘後
	10	古山地御殿跡整備	△	×	○	○	長期	発掘後
	11	八千俵蔵の復元と周辺整備	△	×	○	×	順次	発掘後
	12	南・西外堀の復元 ①南外堀の復元 ②西外堀の復元	 ○ ○	 × ×	 ○ ○	 ○ ○	 順次	復元 復元 復元
	13	南隅櫓の復元	△	○	○	○	順次	復元
	14	東北隅櫓の復元	済	×	○	○	順次	復元
	15	二の丸御殿の復元	済	△	○	○	早期	復元
三の丸地域	16	北馬場総堀の整備	△	×	○	○	長期	整備
	17	御幸橋付近の総堀の整備	△	○	○	○	順次	整備
歴史的町並みの保存	18	周辺景観の整備と町並みの保全	－	－	○	△	早期 順次 長期	整備

Ⅳ　整備箇所

1 整備箇所

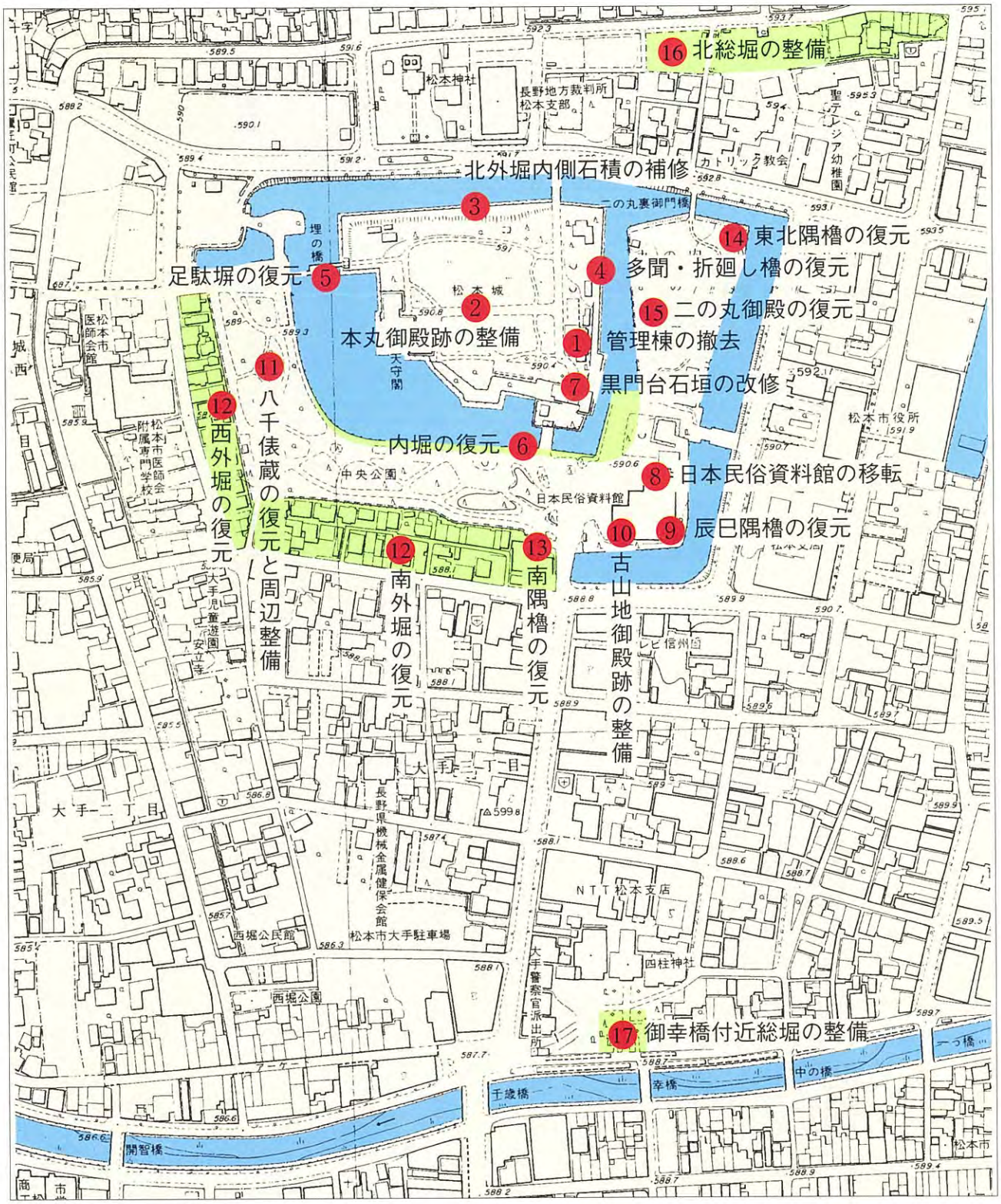

18　周辺景観の整備と町並みの保存

- 建造物の高さの規制
- 説明板の設置
- 街路・小路の整備
- 武家屋敷の復元
- 歴史的建造物の保存
- 歴史的水路・井戸の整備
- 史跡指定地の拡大
- 十王堂の整備
- 残存土塁の整備

V　整備の内容

1　地域別整備の方針

松本城の幕末維新期の姿をよみがえらせる。

本丸地域

(1) 本丸御殿以外は可能な限り復元する。

二の丸地域

(1) 二の丸地域の建造物と構造物は、可能な限り復元する。
(2) 南・西外堀と児童遊園地の史跡指定を促進する。
(3) 日本民俗資料館移転後跡地は、平面標示による整備を行い都市公園の広場とするが、辰巳隅櫓は可能な限り復元をはかる。

三の丸地域

(1) 三の丸地域は上級家臣団の居住地域であったので、その面影が感じられる整備をする。
(2) 道筋や屋敷割り、役所跡などは、保存あるいは位置標示をする。
(3) 都市再開発、道筋の敷設または拡幅などの際、可能な限り史跡の保存に努める。

2　整備の内容

本丸地域

(1) 管理棟の撤去

・条件が整いしだい早期に移転をはかる。

①　現　状　写　真

管理事務所の建物が正面に見え、城郭の印象をさまたげる。

②現状と整備の必要性

現　状

1　平成４年度に開催された、「国宝松本城400年まつり」に関連して、現地に改築した。

整備の必要性

1　事務所改築にあたって、「史跡松本城整備計画に基づいて、周辺の整備が整いしだい警備員詰所など必要最小限の建物を除いて、本丸庭園内より撤去する」という、文化庁との確認書があるので、それに従う。

2　昭和52年度策定の「松本城中央公園整備計画」には、「黒門の前に立ったとき真っ先に管理棟の壁が見えて、本丸の第一印象としては好ましくない」という意見が出されている。

3　昭和52年度「松本城中央公園整備計画」策定以来の整備項目である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	―	発掘　1　現在の事務所は平成４年の事務所改築の際に発掘調査を行い、遺構を確認した。 文献　1　本丸の建造物配置図から、右手に多聞櫓、左手に本丸御殿があったことがわかる。
写真	―	
指図	―	
文献	―	

④ 整備の方向

1　事務所の移転後、黒門前から黒門に立ったとき、緑の壁を経て本丸内への自然な視線誘導の形を工夫する。

2　園路については、管理棟撤去後復元太鼓門を生かして、天守群に誘導する動線を考える。

⑤ 関係資料

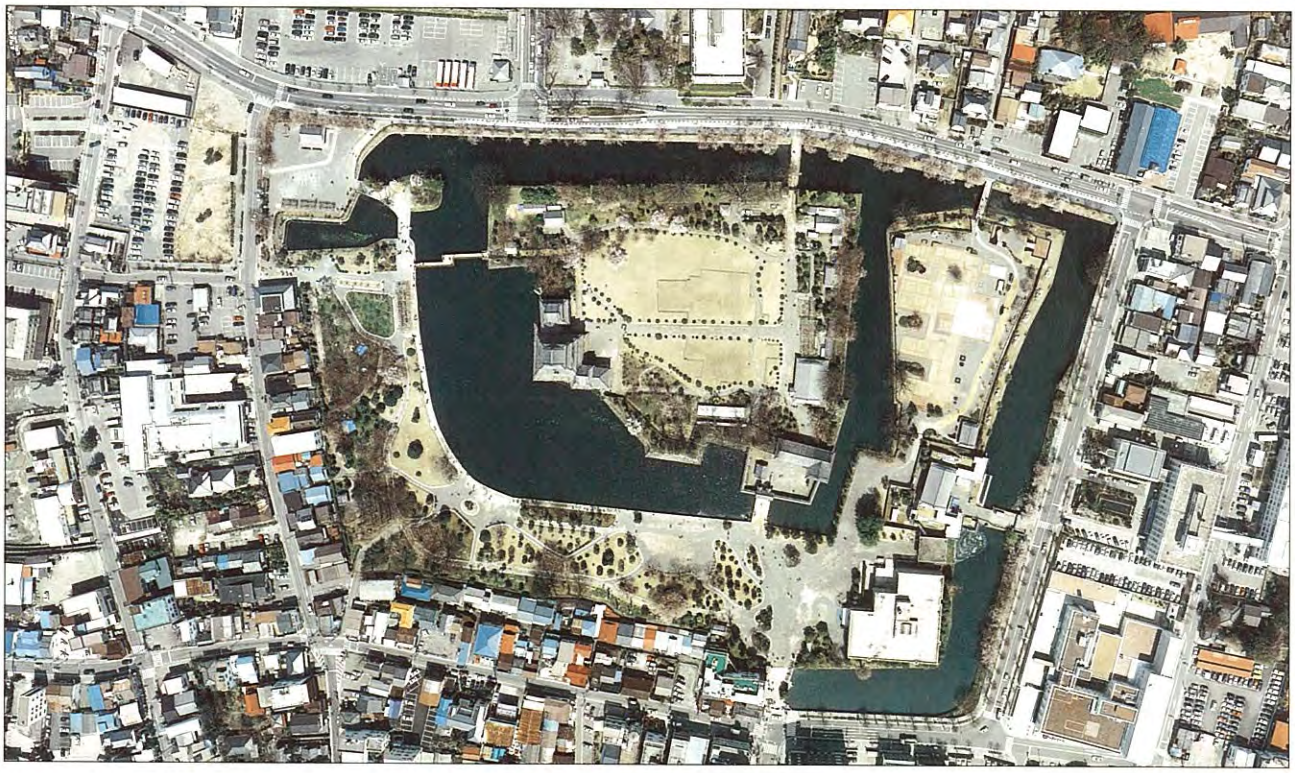

(2) 本丸御殿の整備

①本丸御殿の発掘

・発掘により遺構を確認し、「信州松本城図」その他により、平面標示による整備を行う。

① 現 状 写 真

瓦で輪郭をとってある範囲が、本丸御殿跡である。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　本丸御殿の位置は確認されており、現在は瓦で遺構の範囲を示してある。

> 参考
> 　現在標示されている本丸御殿跡は、天守解体復元工事の際に、古絵図に基づきトレンチを入れて基礎石を確認し、古絵図と照合して範囲を標示したものである（『国宝松本城』解体と復元）。

整備の必要性

1　現状では本丸庭園の輪郭を示してあるが、間取りなどの内部について調査研究を行い、二の丸御殿と同様な平面標示に改める。

2　観光客等への配慮をするなかで、魅力のある方法で復元整備する。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　発掘によって遺構が確認される可能性が高い。
写真	×	指図　1　「信州松本城之図」、「信州松本城図」に御殿の平面図が描かれている。
指図	○	2　「本丸御殿絵図」部屋割り、部屋名、柱間などがわかる。
文献	○	文献　1　『信府統記』23・御殿部屋割りがわかる。

④ 整備の方向

1　遺構保存のために、平面標示による整備をする。
2　理由　①復元の時期を幕末維新期とすること。
　　②観光客との対応。
　　③緊急車両の進入路の確保。
　　④各種イベントの開催場としての活用。

⑤ 関係資料

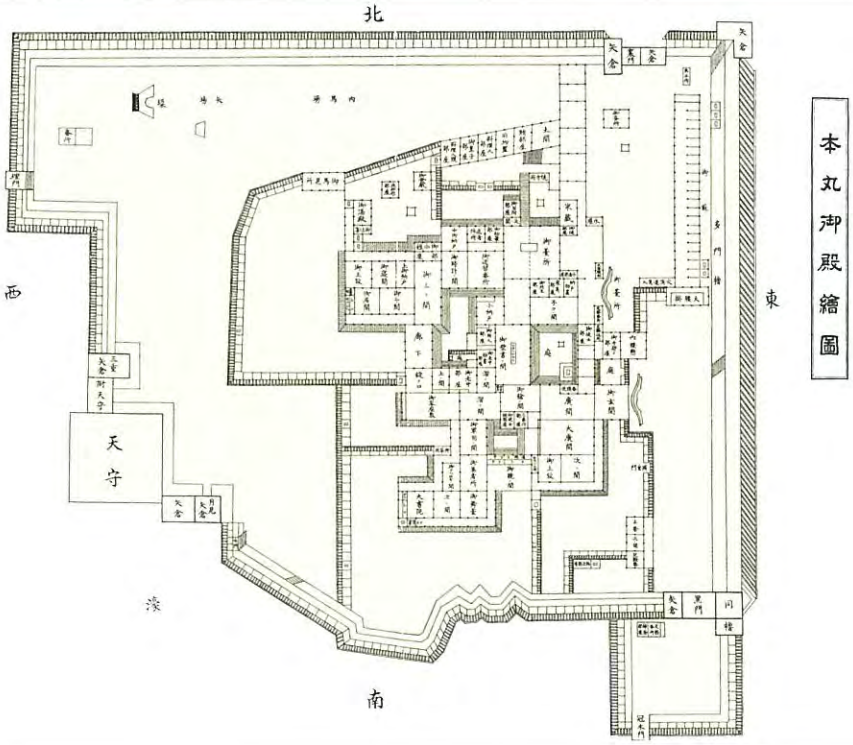

本丸御殿絵図

②本丸園路の改修

・本丸御殿跡の整備後よりよい方向で、整備をする。

・それまで、園路は現状のままとする。

① 現 状 写 真

本丸御殿跡を通路が縦断している。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　動線が本丸御殿跡を縦断している。

2　埋の橋から入場した多くの観光客が、埋の橋から退場し、本丸を含む他の地域を見てもらえない。

整備の必要性

1　太鼓門復元完成後は、太鼓門→黒門→天守閣→埋の橋という動線も考えられる。

2　本丸北側園路を回遊する観光客への対応として、展示施設を造り、中・南園路への集中を分散し、天守閣を多方面から鑑賞できるように工夫する。

3　近世城郭の構成要素である堀・土塁・曲輪(郭)・石垣・天守・御殿などを理解できるような園路とする。

4　昭和52年度「松本城中央公園整備計画」策定以来の整備項目である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	―	
写真	―	
指図	―	
文献	―	

④ 整備の方向

1　本丸御殿跡の発掘調査により御殿跡の整備の方向が決まりしだい、園路の動線も整備する。

2　本丸御殿跡の平面標示による整備が完了した時点で、最も理想的な園路を関係機関と協議し、設定する。

⑤ 関係資料

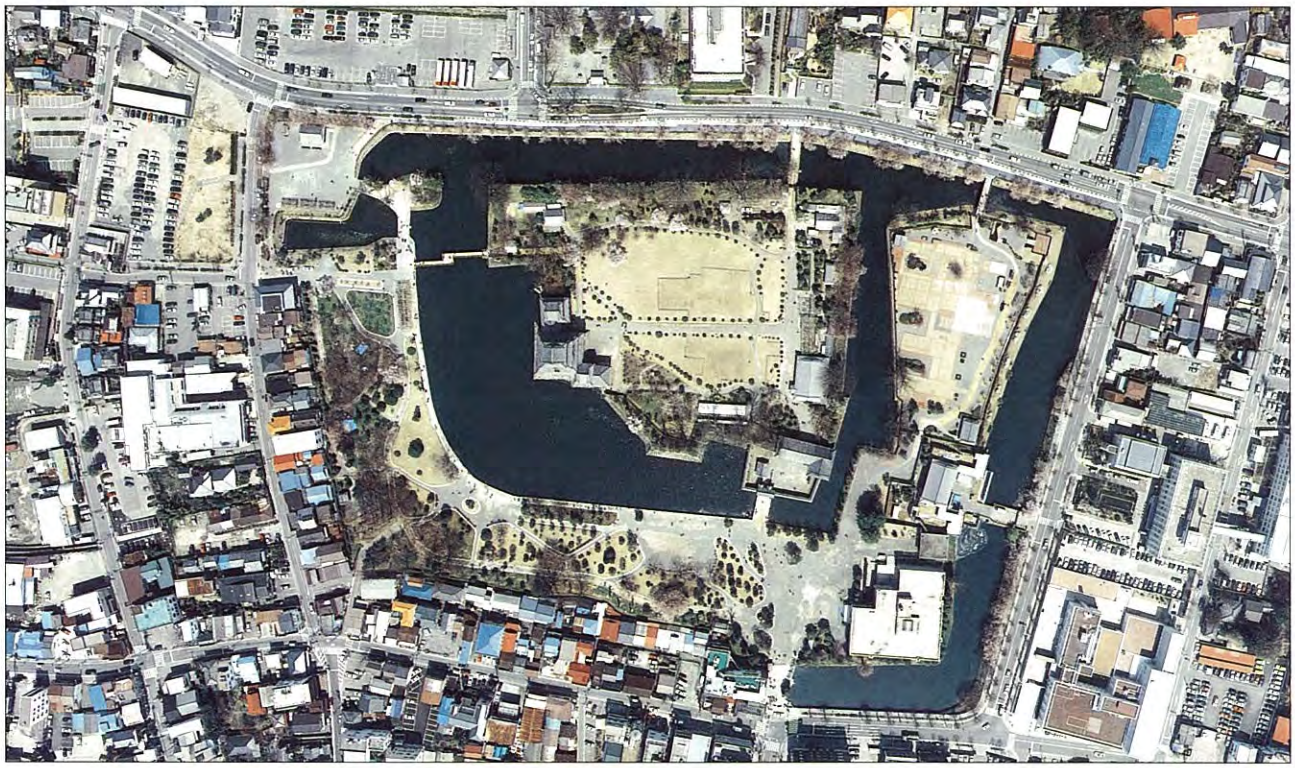

(3) 北外堀内側石積の補修

・塁上の樹木の根に押されて、はらみだしや、一部石の崩落もあるので補修する。

① 現 状 写 真

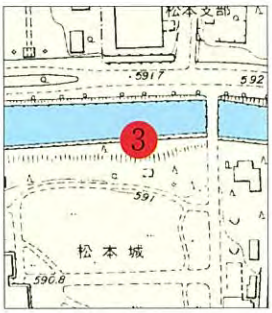

所々にゆがみやはらみだしがみえる。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　所々に樹木の根によるはらみだしや崩落の恐れのある箇所がみられる。

整備の必要性

1　専門家に調査を依頼し、整備をする。

2　昭和52年度の「松本城中央公園整備計画」策定以来の整備項目になっている。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	―	
写真	―	
指図	―	
文献	―	

④ 整備の方向

1　専門家の調査結果をまって、文化庁の指導助言を得る。

⑤ 関係資料

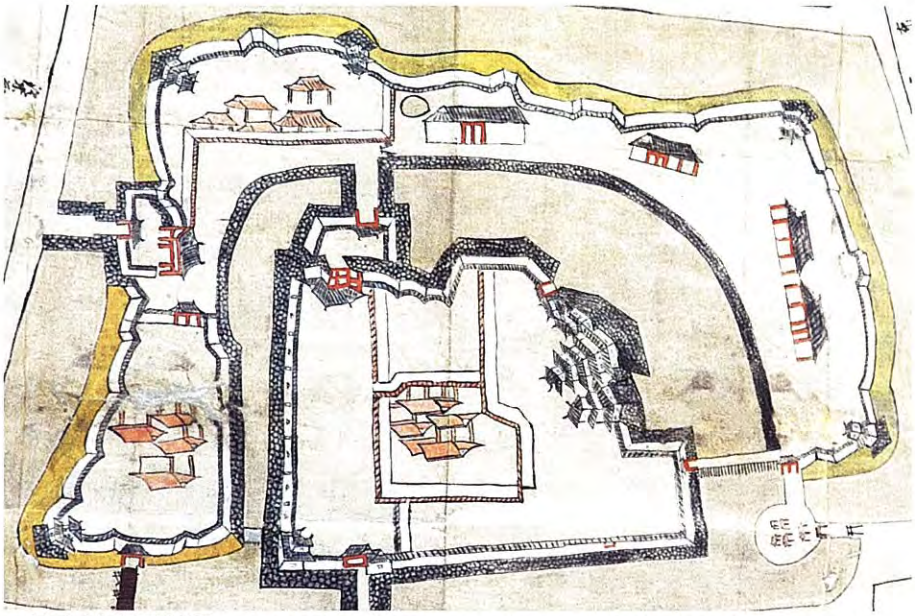

松本城之図付図　本丸には石垣がめぐり、他の曲輪と明らかに性格が違っていることを示す。

(4) 多聞櫓、折廻し櫓の復元

①多聞櫓の復元

・本丸東側塁上にあった多聞櫓（城壁と武器庫にもなった単層の櫓）を復元し、城の景観を高める。

① 現 状 写 真

本丸東側の土塁上に多聞櫓があった。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　土塁は、明治維新以降今日まで改修した記録は見当たらない。したがって、発掘により構造物の位置が確認される可能性は高い。

2　但し土塁の上面は、内堀側がやや高く本丸側に傾斜している。これは攪乱の可能性もあるので、発掘によって確認したい。

整備の必要性

1　本丸内を幕末期の状態に復元する観点からは、多聞櫓を復元すれば、太鼓門の復元とあいまって、本丸の東面を固める城壁が威容を誇るものとなり、城の往時の姿がよみがえることになる。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　未発掘につき、発掘によって遺構の確認が期待される。 指図　1　「本丸御殿之図」「信州松本城図」「信州松本城之図」「松本城下絵図」等によって規模・位置がわかる。 文献　1　『信府統記』23 (1) 堀田時代の城図間数 (2) 水野時代の城図間数
写真	×	
指図	○	
文献	○	

④ 整備の方向

1　発掘調査をまって、整備の方向を検討する。

⑤ 関係資料

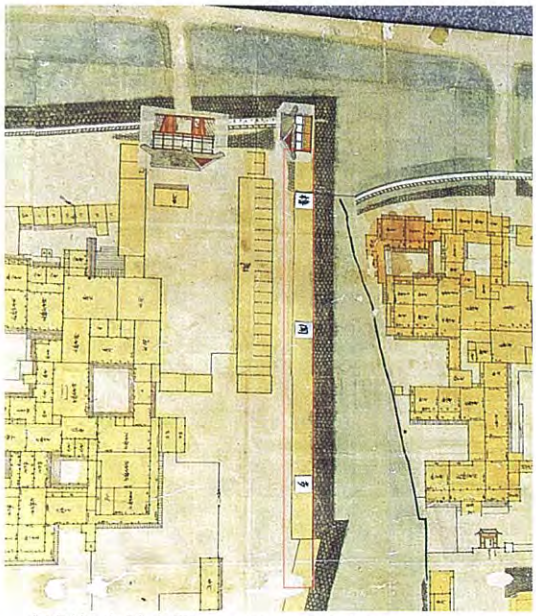

信州松本城之図　城壁の機能を持っていた。

南側から見た塁上

②折廻し櫓の復元

・本丸東北隅の北外堀と東内堀が接する塁上にあった矩折の櫓で、葵馬場にむかって威容を誇っていた。

・①の多聞櫓と一体のものとして、同時に復元する。

① 現 状 写 真

本丸東北隅の土塁上に折廻し櫓があった。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　塁上は平面となっていて、松などの植栽が見られ、旧状を止めている。

整備の必要性

1　本丸の北端を固めた重要な櫓であり、復元によって往時の威容を誇っていた松本城の姿が現出される。

2　この方面から見た景観整備は天守の品位の上からも非常に重要である。

参考

多聞櫓は塀と櫓の機能を兼ね備えた構造であって、天守の防衛と敵に対する威圧感、平時には権威の象徴として民衆を威圧するものであった。この復元は、歴史の上からも重要な意味をもつものと考えられる。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　攪乱された形跡がないので、遺構の確認が期待される。 指図　1　「松本城下絵図」等の各種絵図によって規模・位置がわかる。 　　2　起こし絵（「信州松本城之図」） 　　姿と記載数値がある。 文献　1　『信府統記』23 　　(1) 水野時代の城図間数
写真	×	
指図	○	
文献	○	

④ 整備の方向

1　多聞櫓と一体のものとし、発掘結果をまって整備の方法を検討する。

⑤ 関係資料

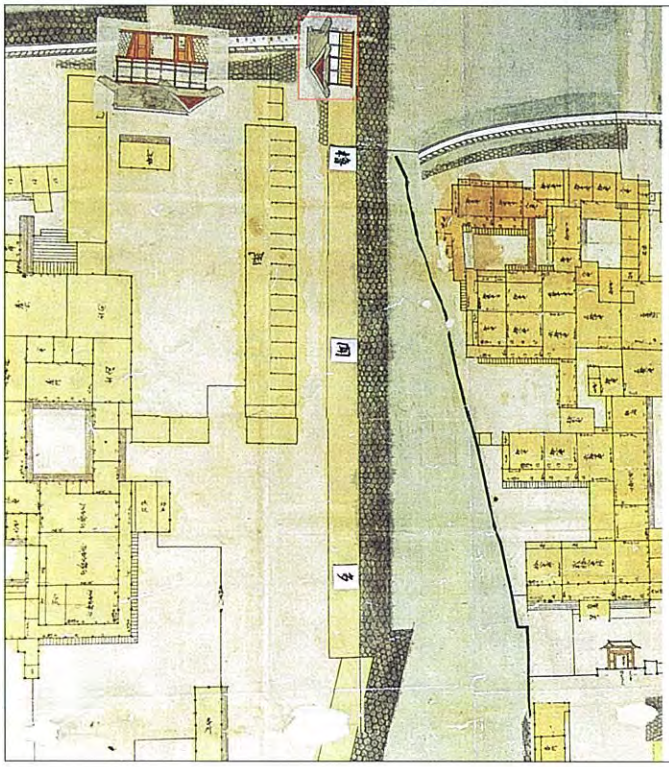

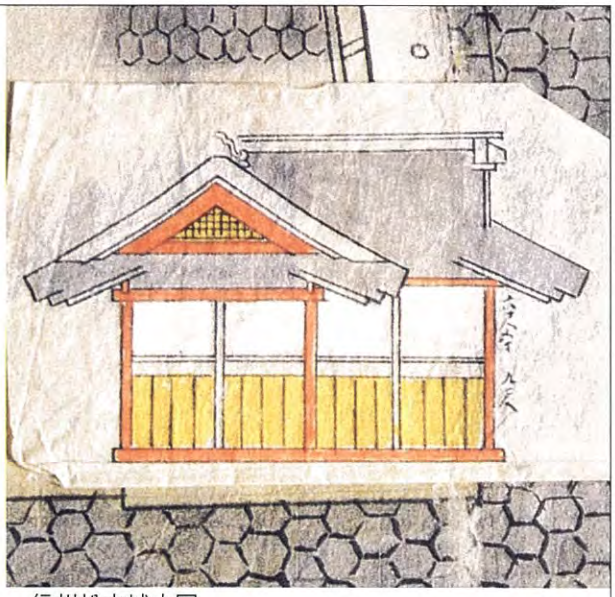

信州松本城之図
裏門の脇を固める重要なはたらきがあった。

(5) 足駄塀の復元

・現在の埋の橋は、天守に美観をそえるために架けたものであり、資料に基づいていない。
・埋の橋を撤去し、資料に基づく「足駄塀」を復元し、旧状にもどす。

① 現 状 写 真

赤い橋は、昭和30年に観光用に架設したもので、ここには足駄塀があった。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　白と黒の天守群、内堀の水、朱塗のはね勾欄は調和を生み出し、訪れる人々に親しまれてはいるが、北面から見た天守に美観を添え、また動線を考慮して架橋されたものであって、資料的根拠がなく松本城に相応しいものではない。

整備の必要性

1　埋の橋の設置事情

> 今回の天守復元工事に伴い、松本市議会は同位置に架橋の話題が急に盛り上がり、橋脚八基を設計して、昭和三十年九月末に完工をみ、埋門の名に因み埋橋と命名した。
> 往時の橋は高欄もなく、質素であったろうが、今回は朱塗の高欄を設けて美しく、北面からの美観を添えている（『国宝松本城』解体と復元）。

2　内堀と外堀とを限り、本丸内を遮へいするための「足駄塀」を復元する。但し元禄ころ描かれた絵図には板橋が描かれ、朱線で通路であったことを示している。したがってある時期に足駄塀にかわったことが分かる。

3　但し、跳橋や塀を倒して板橋となるとする説には、今後の研究が必要である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　橋脚の存在確認のための発掘調査を行う。 （東内堀の足駄塀の位置には、橋脚の痕跡らしきものがある）
写真	○	写真　1　鮮明さを欠くが、東内堀の足駄塀を知る明治初期の写真がある。
指図	×	文献　1　『信府統記』23 （1）水野時代の城図間数
文献	○	

④ 整備の方向

1　内堀と外堀とを限り、また本丸と二の丸とを繋ぐ園路（動線）として復元し、旧状に戻す。

⑤ 関係資料

明治初期の足駄塀の写真

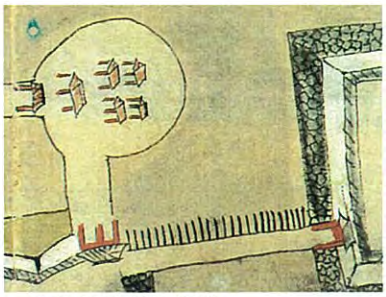

水野氏時代の板橋

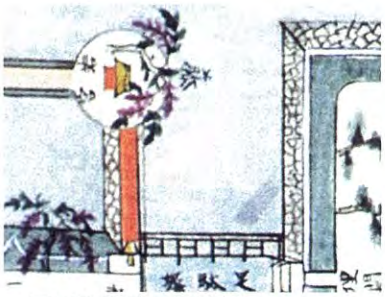

戸田氏時代の足駄塀

橋の構造（参考）

平素は堀を横断させる一条の板橋なれど、必要の時は、其板橋を横ざまに倒せば、橋桁ありて之を受け、直に人馬の通行に堪ゆる様の橋梁となる（『松本市史 上巻』）。

江戸時代には内濠上に目隠しの板塀が渡され、応急のときに橋にしたといわれ、また外部から橋を渡って本丸に侵入されないように、一部石垣側が跳上がるように、跳橋であったと言われている（『国宝松本城』解体と復元）。

(6) 内堀の復元

・発掘調査を行い、その結果を検討して復元する。

① 現 状 写 真

二の丸御殿入り口付近から、南側の内堀は二の丸側が狭められている。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　昭和29年から30年にかけて、黒門枡形の東側と南側を囲む内堀が復旧されたが、隣接する教育委員会の建物との関係で、現状のようになった。

　この時、枡形石垣・門台東石垣・土橋東西両側石積みは、旧規に基づいて復元された。

2　黒門枡形西側と本丸南側を囲む内堀は、現在の中央公園に松本中学校の校舎と寄宿舎を建設した際、校地の拡張により現状のようになった。

整備の必要性

1　黒門枡形南側・東側内堀は、黒門とともに本丸入り口を構成し、太鼓門を望む位置にあって、景観上からも重要である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　今後の発掘によって、本丸南側・東側の内堀の線の検出が期待される。
写真	×	指図　1　「松本城下絵図」 内堀の線がかなり正確に描かれている。
指図	○	文献　1　『信府統記』23「松本城地形間数記」 本丸南側内堀の堀幅がわかる。
文献	○	

④ 整備の方向

1　発掘結果や絵図・文献などによって、本丸南側・東側の内堀の線を確定し、内堀を復元する。

⑤ 関係資料

二の丸御殿入り口付近の内堀

内堀の推定堀の線

考察

1　『信府統記』第23松本城地形間数記記載の堀幅は、測定数値にバラツキがあるので究明したい。

2　「松本城下絵図」の内堀の線を、「松本市現況図」におとしたところ、内堀の線は現在の線より土橋の南側で、およそ8.4m南側にあると推定された。

(7) 黒門門台石垣の改修

・専門家の調査結果をまって、全面改修する。

① 現 状 写 真

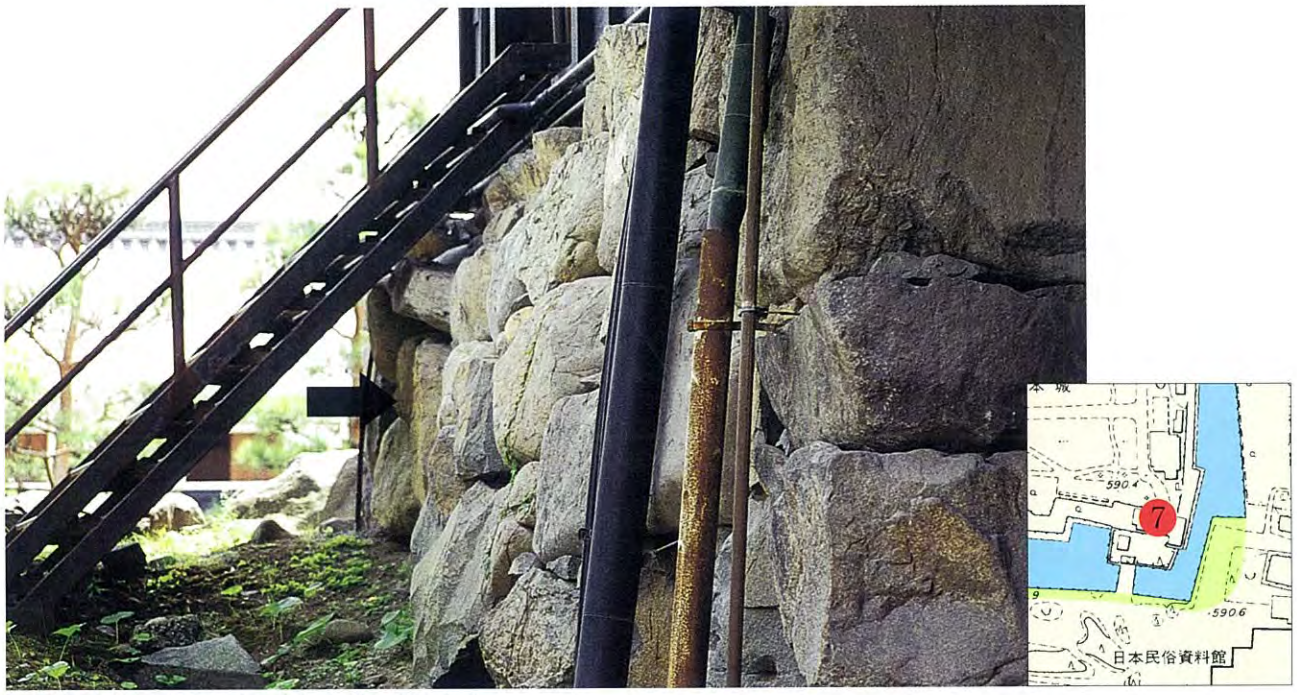

黒門門台石垣Ａ３面にはらみだしがみえる。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　昭和33年から36年にかけて積まれた黒門石垣は、37年を経過した今日、数箇所にはらみだしが見られる。

2　昭和59年の財団法人建造物保存技術協会の調査によれば、当面修理を必要とする箇所はＡ３・Ｂ１の２面である。(「配置図」参照)

3　しかし修理の方法は、建物の屋根葺き替えを機に行う場合と、現状のままで行う場合との二つがある。何れの場合も、建物を持ちあげて、石垣にかかる重量を軽減させなければならない。したがって復元にあたっては、慎重な調査が必要である。(『史跡松本城黒門石垣基礎調査報告書』)

整備の必要性

1　黒門の景観保持、また、黒門を出入りする観光客の安全確保のために、石垣のはらみ箇所は、今後の推移をみて改修する。

2　黒門門台石垣は「信州松本城図」に基づいて築造したものである。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	―	
写真	―	
指図	―	
文献	―	

④ 整備の方向

1　専門家の調査結果をまって、全面改修の方向で検討する。

⑤ 関係資料

黒門門台石垣Ａ３の個所

Ｂ１の個所

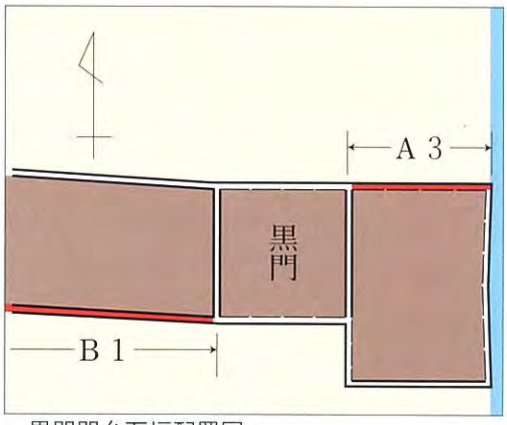

黒門門台石垣配置図

考察

1　財団法人文化財保存技術協会の基礎調査以来、すでに14年が経過し、はらみだしも進んでいるので、専門家による調査が必要である。

二の丸地域

(8) 日本民俗資料館の移転

・条件が整いしだい早期に移転をはかる。

① 現 状 写 真

民俗資料館は、復元された太鼓門の景観にはふさわしくない。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　日本民俗資料館収蔵庫

・鉄筋コンクリート　平屋建　1棟102.40㎡

・昭和36年竣工

2　日本民俗資料館

・鉄筋コンクリート　地下1階・地上2階　塔屋付

延床面積3,300㎡　空調・換気設備完備

・昭和42年竣工・同43年開館

3　昭和52年度の「松本城中央公園整備計画」策定以来の整備項目である。

整備の必要性

1　二の丸地域の整備のために、日本民俗資料館および収蔵庫の移転が必要である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	―	指図　1　「信州松本城之図」 　　2　「信州松本城図」 　　古山地御殿の平面図と起こし絵がある。
写真	―	
指図	○	
文献	―	

④ 整備の方向

1　条件が整いしだい早期に移転をはかる。
2　移転後の跡地には辰巳隅櫓の復元、古山地御殿跡の平面標示と集会活動の広場としての利用を考える。
3　太鼓門の南に隣接する収蔵庫は、太鼓門の復元による景観形成上からもふさわしくないので移転する。

⑤ 関係資料

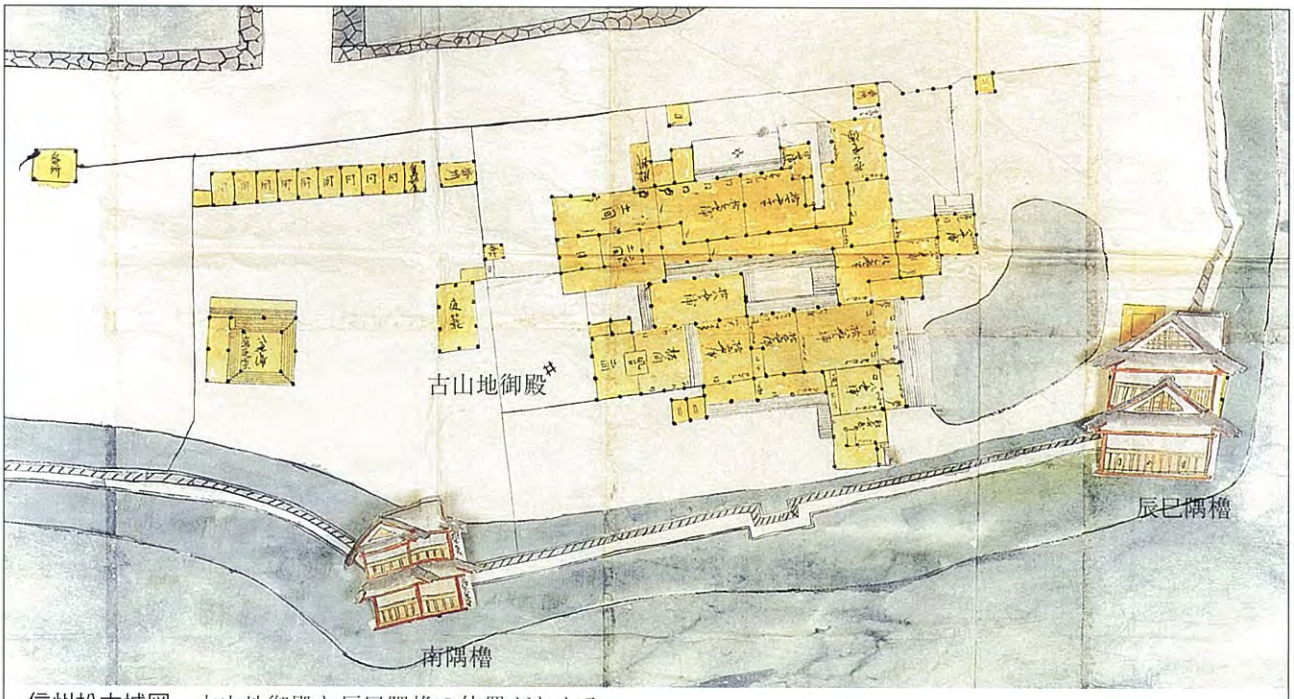

信州松本城図　古山地御殿と辰巳隅櫓の位置がわかる。

(9) 辰巳隅櫓の復元

・日本民俗資料館の移転後、発掘調査を行いその結果によっては復元をする。

① 現 状 写 真

この隅に辰巳隅櫓があり、太鼓門とあいまって城郭の景観を高めていた。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　辰巳隅櫓跡は、日本民俗資料館の南東隅あたりにあった。

整備の必要性

1　辰巳隅櫓は、二の丸の五つの櫓の一つで、外堀の南東の土塁上にあった。他の四つの櫓が腰屋根であったのに対し、辰巳隅櫓は二重櫓で規模も大きかった。

　また、南に続く土塁上にあって太鼓門と北東隅櫓が一直線上に並ぶ。

（参考）
「就中南方は大手門以東縄手よりの景色と、太鼓門前の眺めとは、得も言われぬほど立派なりし、恰も東京二重橋前の景色に彷彿たりしを維新変革の際、一時に破壊し盡されたること誠に惜き限りなり。」（『松本市史 下巻』）。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　日本民俗資料館の移転後、辰巳隅櫓跡の発掘をする。 指図　1　辰巳隅櫓の起こし絵（「信州松本城之図」） 　　2　「松本城下絵図」 　　辰巳隅櫓の規模がわかる。 文献　1　『信府統記』23「松本城地形間数記」 　　辰巳隅櫓の構造がわかる。
写真	×	
指図	○	
文献	○	

④ 整備の方向

1　日本民俗資料館の移転後、発掘調査の結果と「信州松本城之図」の記載数値などを検討して復元する。

⑤ 関係資料

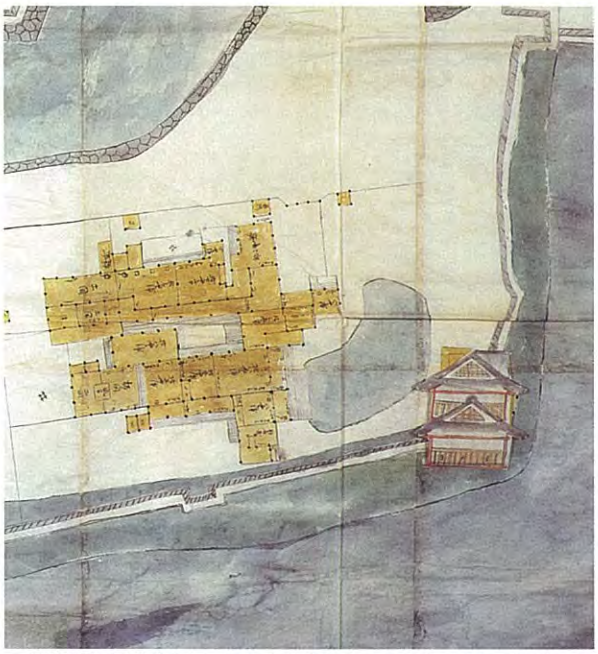

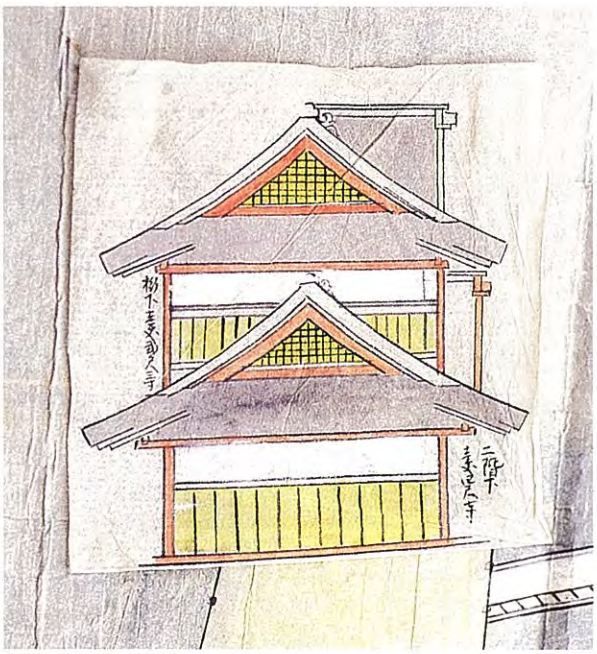

信州松本城之図　辰巳隅櫓と起こし絵。起こし絵には寸法が記載されている。

（10）古山地御殿跡整備

・日本民俗資料館移転後に発掘調査を行い、整備をする。

①　現　状　写　真

この辺りにかけて古山地御殿が建っていた。

②現状と整備の必要性

現　状

1　古山地御殿跡には、現在日本民俗資料館が建っている。

整備の必要性

1　古山地御殿の築造は、石川数正の入封直後の天正18～19年（1590～91）ころで、破却は明治４～５年ころと考えられている。その間城主の私邸として使用されていた由緒ある建造物である。

2　都市公園として活用できるように平面標示による整備をする。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　日本民俗資料館移転後、古山地御殿跡の発掘をする。 指図　1　「信州松本城図」 　　2　「松本城下絵図」 古山地御殿跡の平面図が記載されている。 文献　1　『信府統記』23「松本城地形間数記」 古山地御殿の部屋名・坪数が記載されている。
写真	×	
指図	○	
文献	○	

④ 整備の方向

1　発掘調査によって遺構が確認された場合は都市公園として活用できるように、古山地御殿の平面図などを検討し、平面標示による整備をする。

⑤ 関係資料

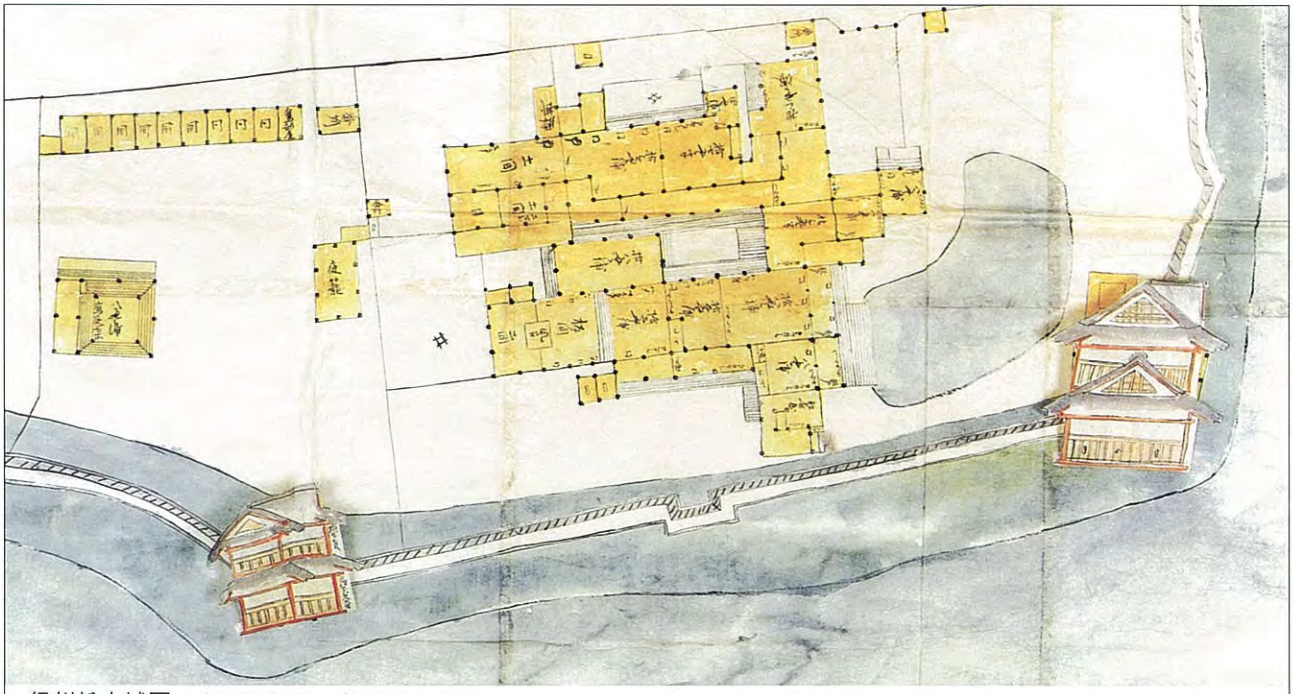

信州松本城図　古山地御殿の位置がわかる。

(11) 八千俵蔵の復元と周辺整備

・発掘調査を行い、復元を前提とした周辺の整備をする。

① 現 状 写 真

正面の辺りに八千俵蔵があった。

② 現状と整備の必要性

現　在

1　現在は、中央公園の園路や、緑地になっている。

整備の必要性

1　八千俵蔵は、時の城主松平直政〔在城寛永10～15年（1633～1638）〕が幕府の命令によって、備荒貯蓄用の籾8,000俵を貯蔵するために建てた米蔵である。

2　あわせて、周辺を整備して環境を整えたい。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　八千俵蔵跡を発掘する。 指図　1　「信州松本城図」 　　2　「松本城下絵図」 　　八千俵蔵の規模がわかる。
写真	×	
指図	○	
文献	×	

④ 整備の方向

1　発掘によって遺構が確認された場合は、「信州松本城図」や「松本城下絵図」の記載数値を検討して復元をし、あわせて周辺を整備する。復元した建造物は、資料館や展示場としての活用を考える。

2　遺構等が確認されない時は、平面標示による整備を行う。

⑤ 関係資料

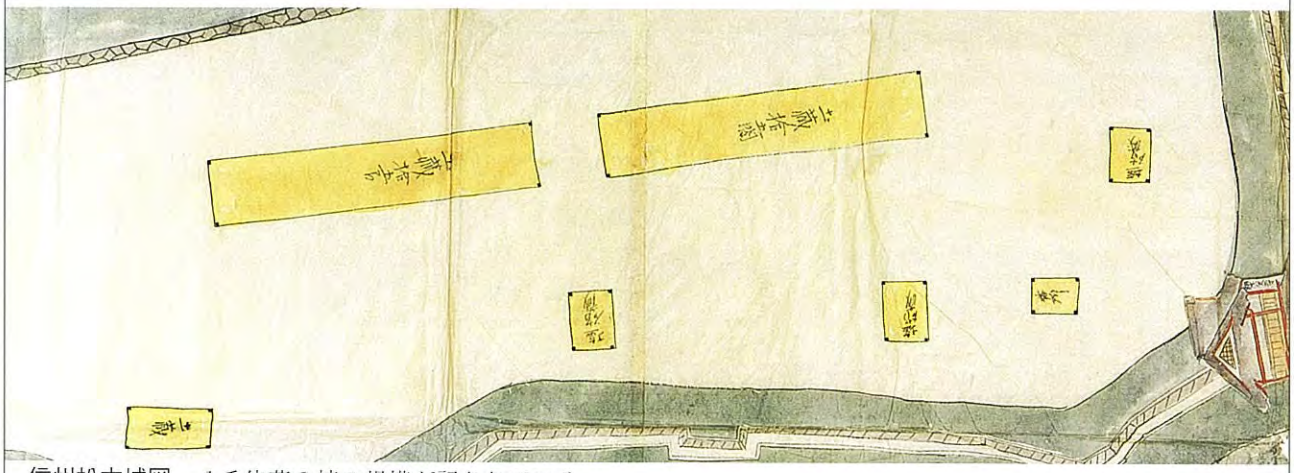

信州松本城図　八千俵蔵２棟の規模が記されている。

考察

1　八千俵蔵跡と推定される場所に、旧松本中学校の水泳場があったので攪乱されている可能性がある。（昭和３年８月作成「松本城跡実測平面図」）

(12) 南・西外堀の復元

①南外堀の復元

・内環状北線道路拡幅改良工事と一体化して、地元住民の理解と協力を得て復元する。

① 現 状 写 真

右側の家並みは埋め立てられた南外堀の跡に連っている。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　南外堀は大正８年５月ころから埋め立てが始まり、昭和３年ころには、すでに大部分が埋め立てられた。(昭和３年８月作成「松本城跡実測平面図」) 現在は、完全に埋め立てられて、住宅が密集している。

整備の必要性

1　内環状北線道路拡幅改良工事と一体化して南外堀を復元し、松本城をとりまく歴史的景観づくりを進める。

2　昭和52年度の、「松本城中央公園整備計画」策定以来の整備項目であり、実現を期したい。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	○	発掘　1　平成９年２月のＡ・Ｂ２地点における試掘調査の結果、Ａ地点から外堀の石垣、Ｂ地点からは、石垣の一部と思われる割石が確認された。
写真	×	
指図	○	指図　1　「松本城下絵図」 縮尺がかなり正確であり参考になる。
文献	○	文献　1　『信府統記』23「松本城地形間数記」 南外堀の堀幅がわかる。

④ 整備の方向

1　南外堀跡の史跡指定をはかる。

2　内環状北線道路拡幅改良工事と一体化し、地元住民の理解と協力を得て復元する。

⑤ 関係資料

航空写真　南外堀の埋め立てられた位置がわかる。

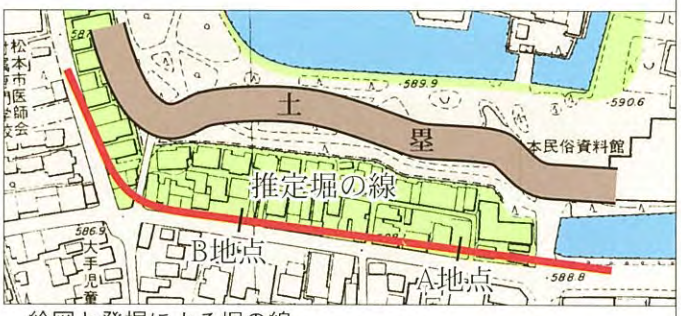

絵図と発掘による堀の線

考察

試堀調査で判明した南外堀の線は、「松本城下絵図」から推定した南外堀の線とほぼ一致する。

②西外堀の復元

・内環状北線道路拡幅改良工事と一体化して、地元住民の協力を得て復元をする。

① 現 状 写 真

右側の家並みは埋め立てられた西外堀の跡に連っている。

② 現 状 と 整 備 の 必 要 性

現　状

1　西外堀は大正８年５月ころから埋め立てが始まり、昭和３年ころには、すでに大部分が埋め立てられていた（昭和３年８月作成「松本城跡実測平面図」）。現在は、完全に埋め立てられている。

整備の必要性

1　南外堀と同様に、内環状北線道路拡幅改良工事と一体化して、西外堀を復元し、松本城をとりまく歴史的景観づくりを進める。

2　昭和52年度の、「松本城中央公園整備計画」策定以来の整備項目である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	○	発掘　1　今後の試堀調査によって、西外堀の内・外の線の検出が期待される。
写真	×	指図　1　「松本城下絵図」 西外堀の線がかなり正確に描かれている。
指図	○	文献　1　『信府統記』23「松本城地形間数記」 西外堀の堀幅がわかる。
文献	○	

④ 整備の方向

1　西外堀跡の史跡指定をすすめる。
2　内環状北線道路拡幅改良工事と一体化して、地元住民の協力を得て復元する。
3　関係者の理解と協力を得て、試掘調査を実施し、西外堀の内・外の線を推定する。

⑤ 関係資料

航空写真　埋め立てられた堀の位置がわかる。

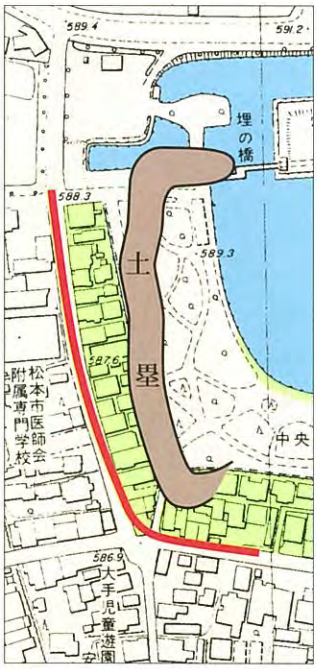

「松本城下絵図」から推定した堀の線

(13) 南隅櫓の復元

・明治18年ころの写真や、その他の資料を手がかりにして復元をする。

① 現 状 写 真

正面にみえるのが第一会館の建物でこの手前に南隅櫓があった。

② 現 状 と 整 備 の 必 要 性

現　状

1　二の丸中央公園の園路、植栽、公衆便所などになっている。

整備の必要性

1　南隅櫓は、三の丸南側から、外堀、辰巳・南隅櫓、天守と並び、城郭の景観形成上大切な建造物である。

2　城郭構成上重要な働きを持つ隅櫓の中で、写真が残っているのはここだけである。

3　南隅櫓の復元によって、大名町側から見た城郭景観がすばらしいものになる。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　昭和61年11月電話ボックス設置に伴う発掘調査。(『史跡松本城南隅櫓跡付近』発掘調査報告書)。
写真	○	写真　1　明治18年ころの写真に、櫓の東側約２分の１が写っている。
指図	○	指図　1　「信州松本城図」「信州松本城之図」 上図の起こし絵に寸法の記載がある。 2　「松本城下絵図」 精度が高いので位置の特定が可能。
文献	○	

④ 整備の方向

1　発掘によって遺構が確認できれば、復元をする。

⑤ 関係資料

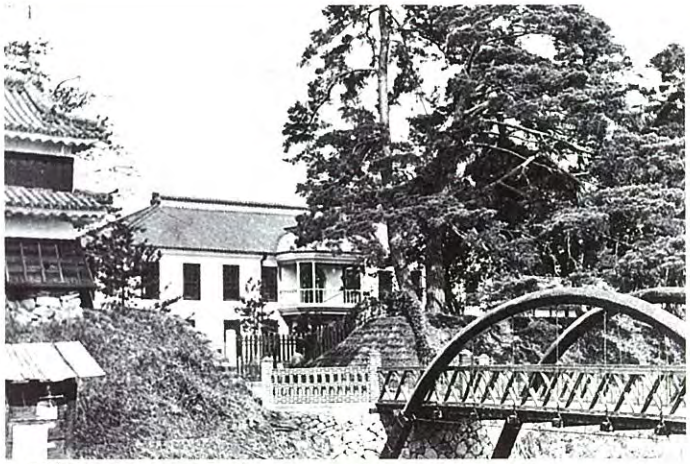

明治18年ころの写真　左に南隅櫓が写っている。

信州松本城之図　この起こし絵から構造と寸法がわかる。

(14) 東北隅櫓の復元

・二の丸御殿跡の発掘調査で確認された遺構と、起こし絵の記載数値をもとに復元をする。

① 現 状 写 真

この櫓台は二の丸東北隅櫓の跡を示している。

② 現 状 と 整 備 の 必 要 性

現　状

1　二の丸御殿跡発掘調査で出土した礎石は、櫓台予想天端まで盛り土をし、遺構の保護と櫓台の規模を表している。

整備の必要性

1　東北隅櫓は二の丸東面に太鼓門を挟んで両端に位置する櫓のひとつで、城郭構成上重要な建造物である。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	済	発掘　1　昭和54年から60年に実施し、礎石および平面規模が確認された。 （『松本城二の丸御殿跡　発掘調査報告書』）
写真	×	指図　1　「信州松本城図」・「信州松本城之図」 寸法の記載がある。
指図	○	文献　1　『信府統記』23「松本城地形間数記」 城図間数に記載がある。
文献	○	

④ 整備の方向

1　発掘・指図・文献などの資料があり、位置、規模、構造がわかるので復元をする。

⑤ 関係資料

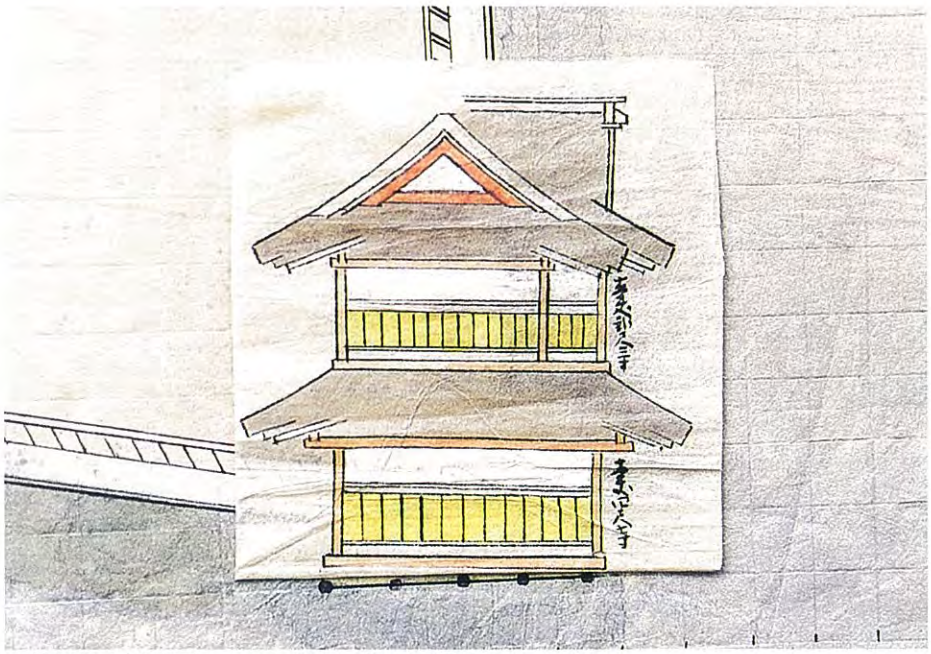

信州松本城之図　起こし絵に寸法が記載されている。

(15) 二の丸御殿の復元

・二の丸御殿を復元する。

・表御門・板塀は一体のものとして復元する。

① 現 状 写 真

二の丸御殿跡は発掘調査と間取り図によって平面標示による整備がされた。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　二の丸御殿跡

(1) 昭和54年から60年の二の丸御殿跡発掘調査と「信濃国二之丸御殿之図」を照合して間取を決定し、平面標示による整備がされ史跡公園となっている。

(2) 現在毎年春夏、「薪能」の会場となっている。

2　表御門・瓦高塀または高塀

(1) 表御門は現在柵門に、瓦高塀または高塀は木柵になっている。

整備の必要性

1　明治期まで残っていた二の丸御殿を復元することによって、政庁としての機能や書院造の特徴を知る事が出来る。

参考
・享保12年（1727）本丸御殿焼失、二の丸御殿が政庁となる。
・明治5年（1872）筑摩県、二の丸御殿を県庁舎とする。
・明治9年（1876）筑摩県庁全焼。
・明治11年（1878）松本裁判所、二の丸旧筑摩県庁跡地に建設竣工。
・昭和53年（1978）地方裁判所松本支部庁舎の撤去。
・昭和54年（1979）旧二の丸御殿跡発掘調査はじまる。
・昭和60年（1985）二の丸御殿跡整備事業完了。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	済	発掘　1　昭和54年から60年に実施した（『松本城二の丸御殿跡 発掘調査報告書』）。
写真	△	指図　1　「松本御年寄部屋原図写」 2　「信州松本城図」・「信州松本城之図」 寸法などの記載がある。
指図	○	文献　1　『信府統記』に各部屋の規模の記載がある。
文献	○	

④ 整備の方向

1　二の丸御殿、表御門、板塀は一体のものとして復元する。
2　復元にあたっては、二の丸御殿の地下保存遺構は現状のまま保存する。

⑤ 関係資料

信州松本城之図　二の丸御殿の図から部屋割りがわかる。

二の丸表御門　起こし絵に寸法が記載されている。

三の丸地域

(16) 北馬場総堀の整備

・北馬場に残存する土塁を生かして、総堀の一部を整備する。

① 現 状 写 真

北総堀は埋め立てられて、一部民家や市駐車場などになっている。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　整備計画範囲には現在、職員駐車場や数軒の民家がある。

2　北門大井戸は総堀跡にあり、その周辺は児童遊園地になっている。

3　北馬場の井戸も総堀跡にある。

4　一部残存する土塁は個人所有であり、所有者の理解により保存されている。

整備の必要性

1　現存している三の丸の土塁は、上野会計事務所裏、市役所東庁舎南、土井尻の櫓跡の三ヵ所であり、城郭の構成を知る上で重要である。

2　この範囲は土塁と堀が一体となった整備が可能なので、整備することによって松本城の全貌を理解できる貴重な場所となる。

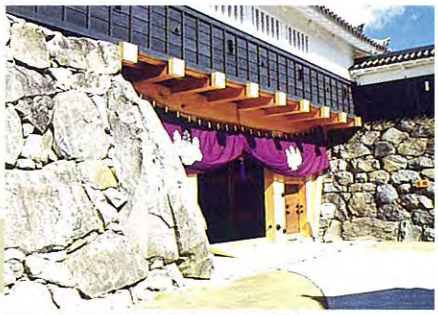

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　総堀の線および土塁の断面を確認する。 指図　1　「松本城下絵図」 精度が高いので、平面規模が特定できる。 文献　1　『信府統記』23 城図間数、堀幅や水深などの数値が記載されている。
写真	×	
指図	○	
文献	○	

④ 整備の方向

1　現居住者の理解を得て、発掘および現地調査を行う。
2　現在残っている総堀の土塁を生かした整備をする。

⑤ 関係資料

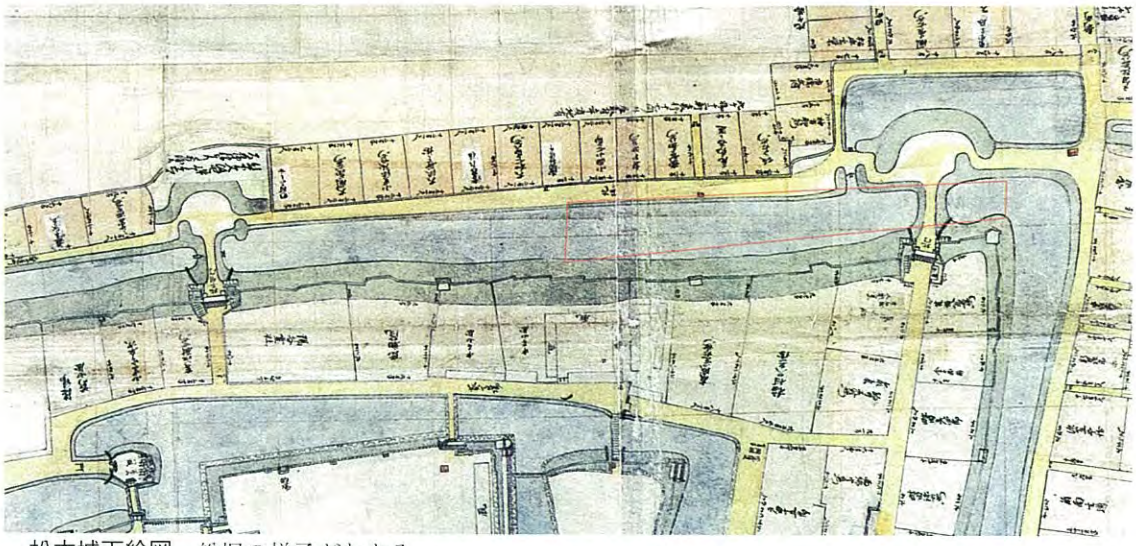

松本城下絵図　総堀の様子がわかる。

(17) 御幸橋付近の総堀の整備

・大手派出所から開運スキトまでの間で、御幸（みゆき）橋を生かした総堀の一部を整備する。

① 現 状 写 真

四柱神社前の御幸橋は明治天皇や松本城とゆかりが深く、松本最古の石橋として貴重である。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　この地域の総堀は埋め立てられ、神社、縄手商店街になっているが、四柱神社前に遺構の一部が残っている。

2　『松本市都市景観形成基本計画』（平成２年）のなかに、「縄手商店街が千歳橋からの四柱神社への眺望を妨げる。」とある。

整備の必要性

1　大手門脇の防備を固める重要な堀であり、松本城の全貌を知るうえでも大切である。

参考
「御幸橋」は、明治13年の明治天皇行幸に際し架橋したものであり、大手門の石垣を取崩した石材を利用している。（『松本市史 下巻』）

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	△	発掘　1　縄手通り北側（総堀南側の線）の発掘 写真　1　西側から見た昭和初期の縄手通りの写真 指図　1　「松本城下絵図」 文献　1　『松本市史 下巻』
写真	○	
指図	○	
文献	○	

④ 整備の方向

1　都市開発部開発課と一体となり総堀を整備する。

2　「めとば川、ふるさとの川整備事業」との整合性をはかる。
　現在女鳥羽川河床工事が進行しているが、城下町松本にふさわしい女鳥羽川になることが望まれる。

3　大手派出所から開運スキトまでの整備が不可能な場合は、御幸橋周辺の整備をして説明板を設置する。

⑤ 関係資料

東から見た昭和初期の縄手通り。

歴史的町並みの保存

(18) 周辺景観の整備と町並みの保存

・関係部署との連絡を密にしながら整備をすすめる。

① 現 状 写 真

主な保存・整備箇所

- 建造物の高さの規制
- 武家屋敷の復元
- 史跡指定地の拡大
- 説明板の設置
- 歴史的建造物の保存
- 十王堂の整備
- 街路・小路の整備
- 歴史的水路・井戸の整備
- 残存土塁の整備

現在の千歳橋の位置には江戸時代に大手橋があり、その北側は大手門で松本城の正門であった。

② 現状と整備の必要性

現　状

1　高層建造物、区画整理による歴史的景観の変貌。

①千歳橋から北の大名町通りには、高層ビルが多い。

②内環状線30m幅の道路計画が進行中で、これが三の丸まで整備されると、松本城をとりまく景観は大きく変貌して、往時の姿と異なった情景をつくり出すことが予想される。

整備の必要性

1　現在わずかに残っている歴史的町並みや建造物、水路、井戸などが再開発によって大きく変貌している現在、城下町松本としての姿を考慮し、今残すものは何か、将来的に残すものは何かを把握し、関係部署との連絡を密にして整備することが大切である。

2　城下町については関係部署との連絡を密にしながら整備し、城郭を知るための説明板の設置が必要である。

3　松本城周辺景観の整備は、昭和52年度に「松本城中央公園整備計画」策定以来の課題であり、これに町並みその他の整備項目を加えた。

③ 整備の根拠となる資料

項目	有無	具体的な資料など
発掘	―	指図　1　「松本城下絵図」町割りの他に、井戸・川などが描かれている。 文献　1　『松本市史 下巻』 大名町の南端に一大楼門があり、大手門と称す。門の左右は巨大なる石にて畳み、それより東西に亘って三の曲輪の土井高く、堤上には数百年の古槻老松森々として枝葉を垂れ、其影外濠に落ちて云々（『松本市史 下巻』）
写真	―	
指図	○	
文献	△	

④ 整備の方向

1　新築建造物の規制は、「松本市都市景観形成基本計画」を重視する。

2　代表的な整備箇所。

①　特色ある町割りや道路などに説明板を設置する（大手門枡形などの諸門跡、親町、枝町など）。

②　歴史的建造物の保存（町屋・武家屋敷などの代表的な建造物）。

③　４つの十王堂の整備。

④　街路の整備と説明板の設置（善光寺道・御徒士町など、特に鈎の手、喰い違いなど）。

⑤　歴史的水路、井戸の整備（蛇川、ハンの木川、紙すき川、辻井戸など）。

⑥　土塁整備（市役所東庁舎南の土塁、土井尻の櫓跡の土塁など）。

⑤ 関係資料

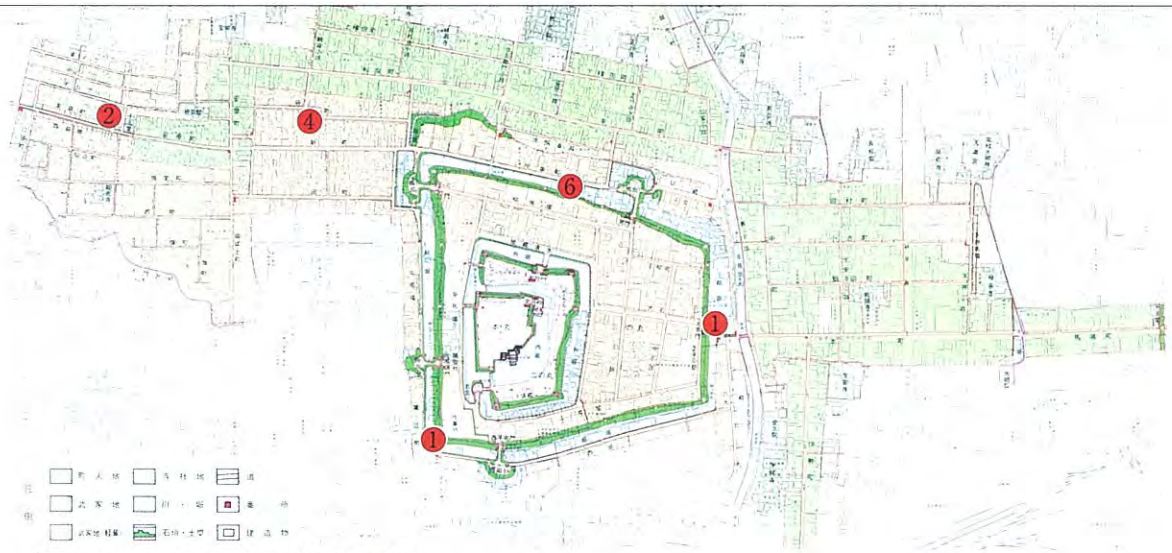

「整備の方向」で示した代表的な箇所

Ⅵ　整備の経過

	整備の経過	整備前の姿	整備後の姿
1 中央公園改修	・噴水撤去(S53年度) ・二の丸整備との関連で園路改修(S53年度)		
2 官公庁跡地利用	・保健所跡へ駐車場設置(S54年度)		
3 テニスコートの駐車場化	・駐車場に整備(S54年度) ・売店設置(S57年度)		
4 外堀東北側復元	・外堀東側復元(裁判所前埋め立て部)(S59年度)		
5 建造物(裁判所)撤去	・旧裁判所の撤去(S53年度) ・史跡公園オープン(S60年度)		

	整備の経過	整備前の姿	整備後の姿
6 児童遊園地・売店撤去	・売店の撤去（S54年度） ・児童遊園地の撤去（S62年度） ・史跡公園の整備（S63年度）		
7 遊歩道計画	・遊歩道の一部整備（H元年度） ・二の丸裏御門橋の架替え（H２年度） ・歩道橋の撤去（H４年度）		
8 黒門石積補修・二の門復元	・二の門・袖塀の復元（H元年度） ・枡形内の整備完了（H４年度）		
9 内外堀浄化	・北馬場大井戸水の導入（S64年度） ・河川水の導入（H元年度） ・外堀排水設備の改修（H８年度）		
10 太鼓門石積補修・復元	・門台北石垣の改修（S55年度） ・南北門台石垣の復元（H４年度） ・太鼓門枡形の完成（H10年度）		

松本城およびその周辺
整　備　計　画

指導・助言　史跡松本城整備研究会
渡邊　定夫
桐原　健
牛川　喜幸
宮本　長二郎
倉科　明正
小松　貞年
松村　好雄
竹淵　公章

助　言　安原　啓示

編　集　降旗　富雄
降幡　勲宏
小島　俊一
田中　正
中川　治雄
長岡　壽
久根下　三枝子

発行日　平成11年9月30日
発　行　松本市教育委員会
企　画　松本城管理事務所
松本市丸の内4-1
Tel. 0263(32)2902
印　刷　精美堂印刷株式会社